**後援等名義使用要領**

（目的）

1.　この要領は，大学コンソーシアム石川（以下「本会」という。）が後援，共催及び協賛（以下「後援等」という。）を行う場合の基準及び手続きについて必要な事項を定めることを目的とする。

（後援等の区分）

2.　本会が行う後援等は，次の区分によるものとする。

（１）後援　本会が当該事業を奨励することができるもの

（２）共催　本会が当該事業を奨励することができ，かつ，開催者の一員として当該事業の企画又は実施に参画することが適当と認められるもの

（３）協賛　本会が実施に直接参画しないが，共催に準じて取り扱うことが適当と認められるもの

（承認の基準）

3.　前項の後援等は，次の各号のすべてに該当するものに限り承認する。

（１）目的が明確であること。

（２）開催の日程が明確であること。

（３）広く一般市民を対象とした事業であって，原則として，石川県内が開催地であること。ただ

し，本会を広く知らしめることが期待できる事業である場合は，この限りではない。

（４）主催者の所在が明確で事業遂行能力が十分にあると判断されるものであること。

４.　当該事業が次の各号のいずれかに該当するときには，後援等の承認は行わないものとする。

（１）公序良俗に反するもの又はおそれのあるもの

（２）特定の宗教若しくは政治団体を宣伝し，支持し，又は反対する意図があると認められるもの

（３）暴力団と関係があるもの又はそのおそれのあるもの

（４）公衆衛生及び災害防止に係る十分な設備及び措置が講じられていないもの

（５）過去に名義の使用承認をしたもので，承認の条件報告書の提出等を履行しなかったもの

（６）その他後援等を行うことが不適当と認められるもの

（申し込み手続き）

5.　本会の承認を受けようとする者は，事業実施の14日前までに後援等名義使用申込書様式第1号

により申し込まなければならない。また，後援等名義使用申込書には，必要に応じ次の各号に掲

げる書類を添付するものとする。

（１）主催者の概要及び活動目的を明らかにする書類

（２）役員その他事業関係者の住所及び役職名等を明らかにする書類

（３）事業の目的及び計画を明らかにする書類，開催要項，予算書を含む。

（承認）

6.　本会会長は，前項の規定による申し込みを受理したときには，承諾の可否を決定し，申込者に

当該決定を様式第２号により通知するものとする。

７.　承認に際しては，必要に応じ次の各号に掲げる条件を付すものとする。

（１）申込当時の事業計画に変更があった場合は，直ちに届け出ること。

（２）事故防止，救護体制について十分な設備及び措置を講ずること。

（３）事業終了後は，速やかにその結果について報告書様式第３号を提出すること。

８.　次の各号のいずれかに該当するときには，後援等の承認を取り消すことができる。

（１）申し込みの内容又は企画書等の添付資料等に虚偽の事項があったとき。

（２）事業実施前に，第４項の規定に該当することが明らかになったとき。

様式第１号

**後援等名義使用申込書**

令和　　年　　月　　日

大学コンソーシアム石川会長　殿

申請団体・申請者　所在地(住所）

団体名

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　該当するものに○をつけてください

下記の行事の（　後援　・　協賛　・　共催　）を承認されるよう申請します。

記

１　事業の名称

２　開催期間

３　開催場所

４　行事開催の趣旨

５　その他関係資料（別添）

　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡責任者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ